

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第3号によって進めます。

それでは、昨日に引き続き、令和2年度予算議案7案件に対する総括質疑を行います。昨日に引き続き、会派に属さない議員の質疑を許します。

まず、伊藤浩委員の質疑を許します。伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

皆さん、おはようございます。私のほうから質疑をさせていただきますが、私は、全て一般会計に関する質疑でございます。まず、歳入1款1項1目、個人市民税でございます。新年度予算における個人市民税5億4,212万2,000円、前年度当初予算と比べまして、3.5%の増となっております。市長の施政方針の中で、市民税は、農業所得の減少が見込まれるもの、雇用環境の改善傾向に伴う給与所得の伸びが見込まれることから増加との説明がございました。この3.5%増の中で、農業所得の減少と給与所得の伸びの割合、どう影響しているのか、お伺いをいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小 関 嘉 行 君）

お答えいたします。まず、予算書14、15ページになりますが、来年度の個人市民税の予算額でございますけども、対前年度と比較しまして3.5%ほどの伸びを見込んだところでございます。今お話をありました、農業所得の減少ということでございますけども、予算を要求する時点で、いろんな農業に関する情報をいただきながら、予算のほう見積もったところでございますが、その時点では、主要農産物でありますスイカの部分で、単価的な部分で、一時低かった時期があったということを想定いたしまして、そういったところを考慮いたしまして、農業所得は幾分か減少するものというふうなことで見積もったものでございます。また、個人市民税でございますけども、いろんな所得がございます。中でも給与所得がございますけども、これが所得金額の割合の中では、全体の85%ほどが給与所得というふうになってございます。雇用環境の回復傾向に伴いまして、給与所得が伸びる傾向にございますということもありますので、そういったところでウェイト的に大きい給与所得が伸びれば、一定の個人市民税への影響が出てくるということでございまして、全体的には農業所得は、予算を要求する時点では減少するという推測のもとに、見込みを立てさせていただきま

したけども、給与所得の伸び、それがそれよりも上回っているということで、全体的には3.5%ほど伸びるのではないかというようなことで、見積もりをさせていただいたものでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

ありがとうございます。本定例会の中で、一般質問の中でも、各議員の皆さんからいろいろ、今後の尾花沢の農業についての質問もございました。新年度の稻作の目標の目安も、若干減ってくるような今の数値が出されております。農業従事者の高齢化とか、後継者問題、やっぱりいろいろ、これから農業に対する不安の部分もあると思うんですけども、やはり尾花沢の基幹産業というふうなことでの農業の位置付け、やっぱりこの、今お聞きしました、その減少の背景についても、やっぱり同じようなことが言えるのではないかというふうに思いますので、やっぱり農業政策というものについて、今後もしっかりと対応していくければいけないのでないかなというふうに思っております。

私議員になりましたからですね、市税全体の一般会計に占める、歳入に占める割合、初めての16%台にいたようでございます。私の計算では16.1%というような数値になっております。やはり自主財源の一番基幹となる市税でございます。残念ながら山形県の13市の中では、今年度も、新年度も、おそらく一番小さい数値なのかなとは思ってますけど、だんだん少しづつ、その割合は高くなっているというふうなことは、大変嬉しい数値なのかなというふうに思ったところでございます。

次の質問でございます。同じく歳入、予算書で14ページと18ページに、1款3項1目と10款1項1目、ここで、環境性能割交付金というは前年度の予算ではゼロだったんですけど、1款3項1目では、188万3,000円の増、10款1項1目の環境性能割交付金、こちらが1,308万7,000円増となっております。この交付金の概要と環境性能割交付金1,308万7,000円、これの算定基準はですね、どのようにして決められているのか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小 関 嘉 行 君）

お答えいたします。まずは1款3項1目、軽自動車税の中の環境性能割についてでございますけども、こ

れについては、昨年10月の消費税率引き上げに伴いまして、自動車取得税が廃止されました。これに伴いまして、自動車並びに軽自動車に対しまして、新車、中古車を問わずに50万円を超える軽自動車を取得した際の、その取得価額に対して、燃費基準の達成度というものがございますけども、いわゆる電気自動車とか、燃費性能がいいとか、そういった基準がありますが、そういった基準に応じまして、2%を上限に課税されるものでございます。これにつきましては、昨年の10月から制度化されておりますので、予算書上は、前年度の予算額がゼロという形にはなってございますけども、昨年度も予算のほうは計上させていただいておりますが、予算項目が軽自動車税の中に、軽自動車税と環境性能割の二段階で予算を提示させていただいておりました。今回ゼロということで、こちらのほうは、いわゆる電算上の仕組みで、前年度のスタイルと今回、予算の計上形態が変わってございますので、そういうことで、ちょっと前年度の予算額が、ここには反映されないというような表記になってございますけども、昨年度から始まっているものでございます。なお、環境性能割につきましては、賦課徴収でございますけども、当面の間、県のほうが行うことになってございます。県のほうで賦課徴収したものを、各市町村のほうに歳入として入ってくるという制度になってございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

分かりました。やはり、車の性能もですね、やっぱり環境を重視したということで、いろいろ開発が進んでおられるようでございますけれども、市の公用車、今ある公用車の部分に対しては、全て適応しているのでしょうかね、内容的には。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小 関 嘉 行 君）

お答えいたします。公用車については非課税となってございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

財政課長。

◎財政課長（高 橋 隆 君）

環境性能割交付金のほうのお答えをさせていただきたいと思います。18ページ、19ページ、環境性能割交付金の1,308万7,000円のことありますけれども、この交付金につきましては、平成31年度の地方税法の改

正によりまして、元年の10月1日から自動車取得税が廃止されまして、環境性能割というのが導入されたものであります。これの税率としましては、自動車の燃費性能によりまして、0%から3%というふうな課税になっております。これについては、新車、中古車問わず、課税されることになっております。この算定基準でありますが、山形県のほうの全体の見込み額を、尾花沢市の市道の総延長と面積で按分して、金額のほうを算出しております。以上であります。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

どうも失礼いたしました。いずれにしても、その車両ですね、当面、県のほうで按分した数値の交付というふうなことで、理解ができました。

次、今度歳出のほうに移りますけども、予算書57ページ、2款1項12目防災対策費、17節備品購入費600万円でございます。これも、今までのお話の中で、防災行政無線個別受信機の無償貸与事業に関わる機材購入費というふうに受け止めておりますけども、今回この事業でどのぐらいの機材を購入されようとしているのか、まず、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴 木 浩 君）

お答えいたします。この備品購入費につきましては、今伊藤委員からお話をありましたとおり、防災行政無線の個別受信機の貸与事業ということで、その受信機を購入する費用を計上しておるものでございます。今回令和2年度につきましては、自主防災組織の代表者であります、区長さんを中心に貸与を行いたいというふうに考えてございまして、区長さんの人数に相当いたします92台程度分として、備品購入費のほうに計上させていただいたところでございます。1台当たり、だいたい本体が5万円程度かかる見込みでございます。さらに、電波の状況が悪いところだと、外部アンテナを接続してというふうなこともあります。そういう場合は、さらに、2万円程度の経費がかかるということでございまして、平均してだいたい、1軒当たり6万円程度の経費を見込んでおりまして、その区長さんの人数分に相当する600万円を今回、計上させていただいたところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

貸与先が自主防災会、いわゆる区長さんということでございますけども、施政方針の9ページにも、このことに関連した部分がありますけども、ちょっと読んでみますが、「防災行政無線の難聴エリアの解消に向けて、屋内でも放送を聞くことができるよう、防災行政無線個別受信機の無償貸与事業を開始します」というような文言がございます。やはり、難聴エリアの解消に向けた事業となりますと、ただ自主防災会の代表の皆さんに貸与しただけでは、どうもその問題の根底にあるものが解決できないんではないかなというふうな、ちょっとと思いを持ったんですけども、これから継続して取り組んでいく中で、またその辺の解消も図っていくということなのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
　　総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩君）

お答えいたします。まず、令和2年度につきましては、自主防災会の会長さんであります、区長さんのほうに、まず貸与させていただきたいというふうに考えてございます。これにつきましては、やはり、避難行動に結び付けていくには、避難情報がまず的確に伝わることが、まず大事ではないかなというふうに思っております。さらに、情報を流しただけでは、なかなか避難までにつながらないというのが、この間の台風の際の状況などからも明らかになっているところでございます。やっぱり一番大事なのは、ほかの人からの避難してくださいというふうな声がけが、大変重要なことで、これまでの総括の中でも言われているところでございます。まず、その起点となつていてのが、各自主防災会の会長さんではないかなというふうに思っております。そこでまず、令和2年度につきましては、この会長さんのお宅に設置させていただきまして、情報伝達や、声がけの起点になってもらいたいというふうに考えているところでございます。令和3年度以降につきましては、やはり難聴エリアというふうなことも十分考慮いたしまして、現在の子局から、ある程度距離が離れている世帯、あるいは要援護者世帯の方、さらには、土砂災害警戒区域等の方、そういうところは、2年度の貸与も踏まえて十分検証しながら、その後の難聴エリアの解消に向けて、段階的に貸与していくべきだなというふうに思っているところでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
　　伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

この防災行政無線、スタートしてからですね、やっぱり毎年、聞きにくい、聞き取りにくいという、いろんな声が出ました。また、それに対応する形で、毎年いわゆる放送設備の見直し、あるいは一部修正をしたりというふうなことで、毎年3,000万円規模の予算で、今までもいろいろやってきていただいたわけでございますけども、やはり、最終的には、一人ひとりが家中できっちりと正確な情報を聞けるというのが、最終的な姿ではないのかなというふうに思います。今答弁にございましたように、やっぱり今後の中で、最終的には尾花沢の全世帯、こういう受信機が配置されているという姿を目指して、これからも進めていただきたいというふうに思います。

次の質問でございます。予算書の123ページ、9款2項2目、非常備消防費でございます。第1節、報酬で1,641万4,000円計上されておりますが、これは消防団員と予備消防団員の報酬合算での金額なのか、まことに伺います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
　　消防長。

◎消防長（柴田 誠也君）

それでは、伊藤委員のほうにお答えいたします。消防団員報酬でございますけども、その内訳といたしましては、消防委員会報酬が13万円、消防団員の年報酬が1,205万4,000円、予備消防団員年報酬が23万円、火災災害等の出動手当等が400万円となっており、この1,641万4,000円には、予備消防団員の報償も含まれるところとなっております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
　　伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

消防団、予備消防団員の皆さんの報酬のほかに、消防委員会、あと各種手当というような内容ということでございます。前年度予算を見た時にですね、108万6,000円の減となっています。その背景について、お願いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
　　消防長。

◎消防長（柴田 誠也君）

前年比で108万6,000円と減額になっていることについてのお尋ねでございます。今年度まで、令和元年度までにつきましては、消防団員年報酬を条例定数の750名で換算し、1,435万円の予算を計上しておりましたが、現在の実団員数が622名でありまして、条例定

数と乖離しております。令和2年度の当初予算といたしましては、団員数630名に基づき、換算し計上した報酬額となっており、その結果108万6,000円の減額となったものでございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

今の消防団員の定数が750人でございます。これに對して、今のは在籍が622人というふうなことかなというふうにお聞きいたしました。予備消防団員、こちらも定数50名になっていますけども、今何人、予備消防団員の方がおられるのか、お願ひいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

消防長。

◎消防長（柴 田 誠 也 君）

今は43名の方に活動していただいております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

消防団員の定数にしてもですね。今まで何回か見直しをして、現在の750名という定数になっているわけなんんですけど、なおかつ、今130名弱の欠員といいますか、不足人数が発生していると。この予備消防団員なんですけども、やっぱり、まだ今一つですね、市全体で見た場合に、皆さんの意識がちょっと不足しているのかなというふうに思うわけでございます。消防団の方が退団するというふうになった場合は、基本的にそこに予備消防団員に入っていただくと。どうしても代わりの隊員がいない場合ですよ。予備消防団員の方に入っていただくというふうな考え方で、今はちょっと、私ものはつきりどういうふうな運用になっているのか分かんないんですけども、これからはですね、やっぱりこの欠員分をなるべく補充していくというふうな基本的な考え方で、今申し上げたような進め方をしてはいかがかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

消防長。

◎消防長（柴 田 誠 也 君）

予備消防団の定数の見直しということでのお尋ねだと思います。予備消防団員の条例定数は50名で、先ほど申し上げたとおり、現在43名の方に予備消防団員として活動していただいております。予備消防団員は消防団員が日中不在となる集落で、災害時の消防活動を担うために活動していただいており、大変重要な位置付けであると認識してございます。全国的に消防団員

の減少に歯止めがきかない問題となっていることから、総務省では、消防団員の減少を補うため、機能別消防団の創設を推進してございます。予備消防団とこの機能別消防団の大きな違いでございますけども、定年制度や保険制度、退職金等の有無であります。予備消防団員は規則で60歳定年としており、各市町村が任意で組織しているため、市町村独自で保険に加入しているもので、退職金は発生いたしません。しかし、機能別消防団は、特定の活動やさまざまな能力を活かしながら、時間の許す範囲で活動するもので、定年制度はなく、退職金についても5年以上すれば支払われることになってございます。このようなことから、予備消防団の定数見直しということにつきましては、今後、近隣市町の動向に注視し、予備消防団に変わる機能別消防団を組織することも1つの案としまして、消防団上級幹部会、並びに消防委員会等からのご意見を頂戴しながら、検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

ありがとうございます。やはり、今答弁にございましたように、現状はですね、大変やっぱり厳しい現状、なおかつ、日中に勤めに出てらっしゃる消防団員の人が地域の中に不在になるというふうなところも十分、消防本部でも捉えておられると思いますので、ぜひ、先ほど申したような考え方で、今後進めていただきたいというふうに思います。

あと、予算書155ページです。10款5項3目、体育振興費で、これも、大勢の議員の皆さんから質問がございました。応援する会の負担金200万円計上されております。これ簡単にですね、どんなイメージで使われようとしているのかだけ、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答え申し上げます。200万円の負担金につきましては、東京オリンピック、パラテコンドー競技に出場が内定しております、太田涉子選手の応援する会への負担金を計上させていただいたものでございます。今回のパラリンピックが、国内で開催されることから、応援ツアーや企画し、市民の応援団を結集して、応援に駆け付けていきたいというふうに考えております。内訳につきましては、バスの借り上げ代2台分、高速代含めまして約150万円のほか、観戦チケット70枚、

約20万円、また、これから開催を予定しております、太田涉子選手の激励会や、報告会への応援する会への負担金として、合計200万円を計上させていただいたところでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

やっぱり、パラリンピックで太田選手がですね、すばらしい成績を残せるように、市民みんなでぜひ応援したいというふうに思います。

最後の質問ですが、予算書の156ページでございます。歳出の12款1項1目公債費、こちらですね、財源内訳で、その他の財源という部分が前年比で、3,700万円ほど増えております。これ私、その他が増えれば、一般財源のほうの財政負担が軽減されるのかなとちょっと思ったんですが、その辺の背景についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

財政課長。

◎財政課長（高 橋 隆 君）

お答えいたします。令和元年度までは、こちらのほうの元金の一般財源のほうに、地域総合整備資金貸付金の元金収入、いわゆる、ふるさと融資のほうの元金収入ですが、こちらのほうを一般財源として計上しておりました。ただし、決算統計上、区分としては、特定財源として区分されるものでありますので、そちらのほうに今年から、計上のほうを変えたところであります。ということで、一般財源に入っていたものが、特定財源のほうに表れてきたということをございます。よろしくお願ひいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

結果的にはあまり、その負担軽減にはつながらないということだと思います。分かりました。

以上で、私の質疑を終わりたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

以上で、伊藤浩委員の質疑を打ち切ります。

次に、塩原未知子委員の質疑を許します。塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

おはようございます。よろしくお願ひいたします。通告にしたがって質疑させていただきますが、先の一般質問、さらには、今までの総括で、重なるところは省かせていただきまして、質疑したいと思いますので、

どうぞよろしくお願ひいたします。まずははじめに、予算案の説明資料の中の19ページになります。項目67番の防災行政無線整備事業に関しまして、先ほども伊藤委員のほうから、個別受信機の対応のほうの説明ありましたので、それは省きまして、私はですね、その機器の通信の具合はどうかをお尋ねします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴 木 浩 君）

お答えいたします。個別受信機につきましては、2年度につきましては、自主防災会の会長さんの自宅というふうなところに設置していただきまして、屋内で受信していただくことになろうかと思います。この電波につきましては、市役所の親局から直接受けるというのが基本になっております。また、電波の状況の関係で、拡声子局が全体で、今現在77局子局ありますが、そのうちの6局が、再送信子局というふうなことで、親局からの中継的な子局になっています。この6局からも、電波を受信するというふうな形になるところでございます。したがいまして、全部ある77局子局から、それぞれ区域が電波を受けるというふうな通信の仕組みではないというふうなことでございます。また、防災行政無線と同じ周波数の電波帯を活用いたしますので、双方向の送受信はできないと。いわゆる放送を一方的に受けるという形での、個別受信機での情報を聞きしていただくというふうな形になります。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

今の説明を聞きますと、子局に対して、さらには防災行政のほうの無線機を受信するであろう区長さんのお宅のほうで、分配するっていう格好になるとお聞きして間違いないかなと思うんですけども、送受信ができないってことは、危険です、どういった状況です、っていうのを受けるだけっていう機器っていうことでよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴 木 浩 君）

個別受信機につきましては、今塩原委員が仰られたように、こちらからの、親局等からの避難情報をお受けいただく、片方向の受信だけというようなことで、設置した受信機から市役所等のほうに、問い合わせ等の対応はできないというようなものでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

私の聞き間違いではないようなので、もう一度お願ひしますけれども、今の時代、これから5Gの時代になりますとして、動画が本当に、世界中どこにでも発信できるような、各場所から発信できるような時代にもなりますので、今から入れるものであれば、その部分をよく研究しまして、このかける金額に対して、見合うような内容のものをぜひ検討していただきたいと思います。以上、これ以上の質問はいたしませんので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、その受信機にあたって、区長さんのほうで作業が発生することはそのほか変わらないとすると、今までの自主防災組織に関しては、どのように展開するのか。これからも、その機器に対しては私十分に検討する必要があると思います。今現場がどういう状況にあるのかというのを逆に市役所の、この防災拠点であります、幹部のほうが分かるような状況が一番望ましいんではないかと思うんです。現場まで職員を派遣して危険であるということよりは、現場で本当に、自主防災の皆さんと、写真なりなんなりを撮ったものを、すぐにでも本部のほうで見ることができる体制こそ、これから必要であると思いますので、その点も十分、研究なさって、機器のほうを選んでいただければと思います。受信だけってのは今時ありませんので、どうぞこれから入れる機器のほうは、十分に検討いただきたいと思います。

では、次の質問にいたします。18ページの62番、集落公民館整備事業に関しまして、防災対策や環境改善の改修なんでしょうか、そのあたりお聞かせください。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 满 徳 君）

お答えいたします。昨日も、菅野修一委員の総括質疑においても答弁いたしましたが、現行の尾花沢市分館等集落公民館整備費補助金の要綱に基づきまして、予算計上したものでございます。事業内容といたしましては、集落公民館の改修または、増築、修繕及び環境整備に関する事業に対する支援になってございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

先ほどお聞きしたとおりであるとすれば、これから

想定される危機管理っていうことに対しまして、修理、改善、さらには必要なものをということあります。ですので、各地区で条件が違うと思いますけれども、地区の必要なものを、順次対応するとは思いますが、ぜひ、先ほどの質問でも、個別受信機として、もう少し防災無線のほうが改善されるんであれば、それに合わせた一時避難所としても、この集落公民館が活用できれば、なお安心なんではないかなと私は思ったところです。この公民館には、半日か1日くらい蓄電できるような設備というのはあるんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 满 徳 君）

お答えいたします。現在、一時避難所というのは、現在、集落公民館を位置付けされているところでございます。この一時避難所というのは、例えば災害が発生した場合、指定避難所に集団で避難するために、集落住民が一時的に集まる場所を一時避難所と言っております。やはり、災害が発生した場合については、地域のコミュニティ力が最も重要でないかなと思っております。やっぱり自分たちの地域は自分たちで守るんだという、自主防災組織の意識付けというのが大変重要なことかなと考えます。現在は一時避難所に、エネルギー的なものは配備されておりませんけれども、自主防災組織が自ら避難所に、エネルギーの備品などを整備したいという自主防災がございましたら、市単独事業の自主防災資機材購入事業や分館等の整備事業補助金もございますので、ぜひ支援してまいりたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

ありがとうございます。各地区で、本当に必要な方々が集まって、緊急に会議を開く場も、この集落公民館が機能してくるのではないかと私は思われます。市役所のこの機能が、本当に十分に発揮されるのは、5地区に対してだけでなく、その集落で危険だよというところを抱えている地域こそ、大切だと思いますので、ぜひこのような事業で、さらに地区地区の事情を吸い上げるような形をしていただきたいと思います。先ほど、いろんな事業を組み合わせて、バッテリーですね、のほうも整備できるということであれば、いろいろな形で、地区の中で話になってくると思います。実際どのように備えたらいいかを各地区で考えられるような、勉強も含めて、ほかの地域では、このように

やっているよっていう事例も含め、いろいろな勉強会などを必要もあるのかなと。今日は3月11日であります。9年前のことを考えますと、本当にあの時点で、さまざまなことが変わっていったのかなと。それに対して、9年間、このように防災無線も整いました。足りないところの子局も、これから増設されるといんであれば、これからさらに、皆さんができるようなことを、地区地区でも独自で考えられるようなことをお願いしたいんですけども、そのようなことはどうでしょうか。勉強会などの開催っていうのは考えられますでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
　　総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。先ほど、社会教育課長のほうからも、公民館の状況について、ご答弁ありましたけども、自主防災組織の資機材導入の補助ということで、集落によっては、独自で発電機等も導入しておられる集落もございます。そういうことで、自主防災組織によっては、かなり高い意識を持って、資機材を備えたり、避難訓練をしたりというふうなところもございますので、ただ、市全体的に見ますと、なかなか温度差がございまして、そこまで至っていないというふうなところもございますので、今後やはり大きな自然災害等に備えまして、きちんと避難行動を取れるようなことが大事だと思いますので、そういう意味でも、集落公民館、一時避難所となっているところもございますので、まずは、警戒区域等の危険な区域から集落に入って、いろいろお話をさせていただきたいと思っておりますので、そういうことを積み重ねながら、市全体に防災意識の啓蒙を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
　　塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

よろしくお願ひいたします。続きまして、14ページ34番、路線バス購入事業に関しましてお尋ねします。以前なんですけども、銀山線はBDFのバスということで、廃油をリサイクルしたエネルギーで動かすということで、ボンネットバスと、そのBDFバスが非常に、当時は新しいことということで取り組んだところであります。いろんな事情がありまして、今はBDFバスに水が溜まるとかっていうことで、冬の問題もありまして、やめてはいますけれども、今そのバスが、銀山までの満員の状態、今新型コロナで少しあれです

けれども、賑わいを落としました。なので、路線バス購入に関しまして、バスを買うということを、もう少しよく吟味していただければいいかなと思っているんですけども、どのようなバスの購入をお考えですか、お聞かせください。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

　　市民税務課長。

◎市民税務課長（小 関 嘉 行 君）

お答えいたします。今回、予算に計上させていただいております路線バスの購入につきましては、老朽化に伴いまして、どうしても1台更新させていただきたいということでございまして、14人乗りタイプの車両ということで、それにさらに乗り降りする際の補助ステップをオプションで付けた形での購入を計画しているところでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

　　塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

分かりました。14人乗り、結構いいと思います。さらには、このバスはどうなんでしょう、最近バッテリーにもなる電気で動くようなバスも、14人乗りだと結構あると思うんですけども、そのようなお考えはありますでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
　　市民税務課長。

◎市民税務課長（小 関 嘉 行 君）

お答えいたします。電気自動車ということで、今国のほうでも、いわゆる災害時にバッテリーとして活用できるとか、あとは環境に優しい車ということで、国のほうでも推進しているようでございます。今回のご質問受けまして、ちょっと調べてみたところでありますが、5人乗りタイプのような普通乗用車については、現在販売されているということでありますが、今回計画しております14人乗りタイプ、こういった車両については、まだちょっと販売なされてないというふうな状況になっているようでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

　　塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

まだ販売なってないということなんんですけども、実証実験ということで、かなりいろいろなところで実験されています。そういうこともちょっと調べていただければ、普通に購入できなくとも、そういう実証実験に手を挙げるということでも、あるとは思いますが、それに限らず5人乗りくらいであれば、公用車、これか

ら買い替える公用車は、ぜひバッテリーにもなる、防災にも強いということで、環境にももちろん優しいということになりますので、考えていただけたらいいのかなと。せめて環境整備課等、いろいろ、そういう活動をしているところで使うことはできるんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴 木 賢 君）

環境整備課から、まずはお答えしたいと思います。日本国内でも、公共交通バスの電動化の機運が高まりつつあるとお聞きしております。やはり、CO<sub>2</sub>削減の取り組みが、環境負荷の少ない自動車の普及、これが大事だと思います。その延長で、公共交通機関にも誘導していくように国では推進されているとお聞きしております。しかし、やはり価格であったりとか、走行可能距離、充電インフラ、充電時間などの事業化に向け、クリアする課題も多くなっております。日本でまだ量産化されてないバス関係でありますけども、その開発、購入し易い価格になることを今後、期待したいところです。ちなみに、バス、普通のバスですと6,500万円とかという部分が載っておりましたけれども、だいぶ高額であります。まず、私たちの課としましても、府内の関係課にお願いしながら、公用車、まず1台の電気自動車を協議して、今後進めてまいりたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未 知 子 委員

私は、徳良湖の周りを電気自動車のバスで、電気バスですかね、ひよいと乗って、ぐるっと一回りできるような、そんな尾花沢が本当に夢なんで、ぜひまず公用車から、1台からで結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

では続きまして、12ページ、ナンバー18番のプログラミング教育、プログラミングロボットの導入ということで、一般質問の鈴木議員の説明にもあったんで、細かいところは分かりました。月2万円で、2台を学校のほうについてということで、大変夢のある事業で、私は本当に、この子どもたちに対して、これからの中を考えるために大変いいことだと思います。その時にちょっと気になったのが、学校のですね、通信関係、たぶんプログラミングロボットは電動で動くと思うんですけども、それを操作するのは電波だと思います。そのような環境はどうなんでしょうか、お聞かせください。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

お答えいたします。令和元年度、Wi-Fi環境を各校3カ所で整備したところでありますけれども、国の施策である、GIGAスクール構想に沿って、同市でも、さらにWi-Fi環境を整備する計画でございます。ただし、今回のプログラミングロボット活用に当たって、それが間に合うかと言われますと、必ずしも保証ありませんので、次のような対応を考えております。モバイルWi-Fiルータというふうなことで、移動式のルータを2台導入して、プログラミングロボットと一緒に動かしながら活用していくというふうなことで、教室環境でなくとも、別の場所でも使えるような形を考えております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未 知 子 委員

実は去年、一昨年の、まるだし尾花沢で、そのプログラミングロボットが動いているのを会場で私も見まして、これは面白いなということで、初めて見たのは東京でではありますけれども、尾花沢でも、こういったことができるんだってことに非常に感動したところでした。先ほどの話だと、モバイルで持っていくってことは、学校以外でも、もしかしたら、需要があれば活用っていうことができるっていうふうにお聞きしたんですけども、そうでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

先日も申し上げましたけれども、市の行事であるとか、そういうふうな面でも活躍できるようなことを心では描いております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未 知 子 委員

ぜひ、そうしていただきまして、さらには最近ですね、私ちょっとニュースで、あっこれはすばらしいなと思ったのが、AIという材料をテーマにして、あべ美佳さんがマンガですか、ドラマっていうか、いろんな活躍なさっている中で、AIを取り上げた内容がありましたっていうことを耳にしました。その時に感じたのは、このプログラミングロボットと、そういう地元から出た活躍している方々で、そういう第一線の皆さんと一緒に、市民も一緒に勉強できれば非常に良い

んじやないかなと思ったんですけども、どうでしょう、そういう波及っていうことではないんですけども、このプログラミングロボットが来ることだけでなく、それを周りにして、みんなが、これから未来どういうふうにあるべきかっていうのを語るような場面も、子どもたちと一緒にできないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和哉 君）

学習内容については、本当に今からスタートラインというふうなことで、いろいろな使い方が示されております。総合的な学習の時間での情報収集、教科内の活用、クラブ活動と学習発表会等で発表できるような内容でというふうな多岐にわたっての例示、示されております。というふうなことで、議員仰ったような活動も1つ、もちろん地域に発信するというふうなことからいければ、総合的な学習、クラブ活動等にふさわしい学習内容だと思いますので、学校側と連携を取りながら、進めていきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

ありがとうございます。それにしても、Wi-Fi環境、1日も早く学校の中に、隣の村山市のはうでは、早速GIGAスクールっていうことで、始まっているような格差を生んではいけないと思いますので、環境に関しては、1日も早くお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。次は、14ページの31番、ふるさと尾花沢応援基金事業。いろんな方々からの質疑ありましたので、私のほうはですね、3つのポータルサイトのほかに、何か、今後変わるように展開はあるんでしょうか。ネットのほうからの集客を主にということだったと思うんですけども、今後、とにかく増やしていくいただきたい。皆さん、尾花沢にふるさと納税をとにかくしたいんだって思う内容を充実していただきたいと思いますので、このあたりも含めまして、増やす対策のほうどうなんでしょうか、お聞かせください。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

増やす対策ということでございますけれども、昨日も体験型の返礼品を今庁舎内で検討していただいているところでございます。それに対応できる新規のポー

タルサイトを1つ計画していきたいなと思っております。そのポータルサイトの中で、日々上げられる情報が、今してくださっている寄附者の方とか生産者の方にとって、とても大きな情報になってきますので、そういう情報を尾花沢関係の情報が、よりたくさん上げられるような工夫をしていきたいと思っております。参考までに、尾花沢のスイカや、さくらんぼ、アスパラなどが、あるサイトで1位ということで上げられるような時もありますので、そういうような場面を増やしていきたいなと思っております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

ぜひ地元の生産者、あと地元の皆さんと、本当にあの密着した形の情報発信も含めて、やっていただければと思います。4つということは、1つポータルサイト増えるので、情報の場所も広がると思います。体制としては、人数は増えないとお聞きしたので、かなりのボリュームだと思いますけれども、逆に、地域の皆さんと一緒にになって、地域振興も含めて、やっていただければ、なおPRのしがいがあるのかなと思っているところです。特にですね、最近銀山温泉の宿泊プランみたいのが、他市町村で非常に、泊まるのは尾花沢以外の旅館さんなり、ホテルなんですが、見に行くのは銀山温泉っていうような格好で、うちの市じゃないのになんだろうっていうのは結構あるんです。ですので、よく考えますと、そういうコンテンツがありますので、尾花沢の場合は、スイカといろんな行事ですね、祭りの行事も、非常に魅力的な内容となりますので、宿泊するところを考えれば、いろんな展開が、次の日も出てくると思います。なんかそういう、目標もあってもいいのかなと思います。ぜひ銀山温泉の中でも、いろんな取り組みを、ふるさと納税でもやっていきたいっていう声も、先日をお聞きしましたところなので、地域と一緒にになってやっていただければいいのかなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次の質問なんですが、大石田と尾花沢の玄関口であります駅に、待合所の管理費ということで、質問させていただきます。ここに対しまして、予算が毎年変わらずあるんですけども、最近、大石田駅の中にロッカーが増設されましたが、尾花沢の待合所にロッカーを作るようなことはできないんでしょうか、質問します。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小 関 嘉 行 君）

お答えいたします。予算の関係でございますが、この待合所の管理業務の中には、芦沢駅の管理業務の予算も計上されておりますので、このような形になってございます。あとロッカーに関してでございますけども、昨年の8月に、大きめのロッカー8台ほど、増設させていただきました。そういったことで、利用状況も確認したところ、170%ほどの利用率っていうふうな状況になっているようでございます。なお、尾花沢口につきましては、今現在、通勤、通学、そういう関係での待合所という形での利用が多いこともありますので、ロッカーに関しては、今後の利用状況も見ながら、考えていくものでないかなというふうに思っております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未 知 子 委員

ぜひ、利用率も含めて、利便性のいいように、本当に、あるだけの待合所じゃなくて、あって良かったねっていうような待合所に考えていただければいいのかなと思いますので、どうぞいろいろ、よろしくお願ひいたします。

以上、私の総括質疑を終わります。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

以上で、塩原未知子委員の質疑を打ち切ります。

次に、小関英子委員の質疑を許します。小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

では、私のほうから最後の総括質疑ということで、進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。私は、説明資料のほうから、質疑させていただきたいと思います。

初めに、10ページの5番、病児・病後児保育事業ということで、多くの方から、一般質問、質疑されておりますけども、その中で2点お伺いしたいと思います。いろんな項目が検討項目ということでお聞きしておりますが、実際開所する時期と、あと開所に当たっての募集、そして登録ということでありましたので、その時期は、7月下旬ころという言葉は出てましたが、その7月下旬というのは、預かるのが7月下旬から始めたいということでよろしいんでしょうか。お伺いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

小関委員からは、病児・病後児保育の開始時期といふふうなことのお尋ねかと思います。先般申し上げましたように、現在、今使っている、その尾花沢学園の旧園舎の利用というふうなことで、これから3月いっぱいまでこの園舎使われます。その後の引越し作業、一部解体作業、そして改修工事となりますので、ハード的にも7月下旬ごろになるのかなといった予想です。これにつきましてはもちろん、その学園さん、あと施工業者さんとの打ち合わせの中で、7月中旬ぐらいというような目処がありましたので、備品搬入等と、そんなに大きな備品ではないので、7月下旬を目標に動けるかなといったところでお出ししたところです。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

であるのであれば、しっかりと登録時期ということもあると思いますので、周知に関してはどういう形でして、どれくらいの期間をもって、募集と、あと登録を考えいらっしゃいますでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。ただ今申し上げた、その7月下旬ごろの開始予定に合わせて、もう少し、例えばマニュアルですとか、要綱ですとか、どういったスキームでこれを運営するとかという、まず整理が、もう少しやっぽり詰めた形で、これから必要になってくると思います、ただ募集の案内については、それが整い次第、できるだけ早くご案内して、登録っていうようなことも含めて、それから病児・病後児保育が今度開始するよというような、安心ができるだけ早く皆さんにもお伝えしたいので、そのことも含めて、できるだけ早い段階で、目標としては5月中旬ぐらい、6月頭ぐらいまでには、そういうことで準備を進めたいなと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

やはり、まだはつきり答えられないという部分での答えで申し訳ないんですけど、やはり、今言われたように、安心感、保護者に対しての安心感というのは一番大事かなと思いますので、今現在の定数を2名と考えているということで、やはり病児・病後児保育

に関しては、とにかく継続していくことが一番大事なところだと思います。開所はしたけど運営ができなくなつて、やっぱり5割ぐらいの稼働しかできなく、結果的には閉鎖てしまつていう現状も実際ありますので、そういうことが起こらないように、しっかりと尾花沢で定着していただけるように、大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、11ページの11番の新生児聴覚検査助成事業のことについて、周知とまた助成の割合、どれくらいなのかと、何名を想定しているのか、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

お答えいたします。新生児聴覚助成事業につきましては、先天性難聴などを早期に発見いたしまして、早期治療、早期療育に結び付けるために、また、子育て世帯の経済的負担軽減を図るための新規事業として行います。その中で、助成の割合ですけども、初回検査費用の全額を助成いたします。そして、初回検査で何らかの異常があった場合に再度検査を行います。確認検査費用についても全額助成をいたします。予算につきましては、だいたい、費用が1万円前後を想定しておりますので、1年間に生まれる子どもさんの数をだいたい70名といたしまして、70万円ほど予算計上しております。

周知方法につきましては、母子健康手帳交付時であったり、出生の届け出時、また、保健師による乳児の訪問の際に周知を行つてまいりたいと思っております。また、県内の産婦人科の医療機関のほうにも、事業内容の説明をいたしまして、周知のご協力をいただきたいと思っております。また、ホームページのほうにも掲載して、周知を図つていきたいと思っております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

やはり、早い時期にしっかりと検査をして、対処していくということが大変大事なことだと思います。やはり、これは個人負担になつてているということなので、やはり市で、しっかりと助成していただけるということは、お子様を授かった、お母様たちが本当に安心できる事業かなと思いますので、以前からも健康増進課のほうの方とも、やっぱりお話を伺つたりして進めていただいたことに本当に感謝いたしますので、しっかりと皆さんに周知していただいて、受けていくよう

に、また、この事業に関してですけども、やはり本来であれば、県とか国がしっかりとといつてもいいことではないかなとちょっと思つてはいる部分でもありますので、ぜひ県とか国に対しても、要望の1つにもなるのではないかと私は思いますので、そこもぜひ、考えていただければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、15ページの39番、健口歯周疾患検診事業ということで、今年度から20歳と30歳の年齢刻みで行われている事業だと思いますが、それが25歳、35歳ということに拡充することで、ケアできる人数、また具体的には、どれくらいの方が実際検診を受けられたでしょうか、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

これまでの、20歳、30歳から5歳刻みにいたしまして、来年度の対象者数につきましては、476名となっております。実績でございますが、こちらのほうは、平成30年度から新たに実施しております事業であります、平成30年度につきましては6名、今年度は1名の実績となっています。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

やはりなかなか、20～30歳代というと、やっぱり勤めている方も多いということで、なかなか、その事業自体の周知ってこともあると思いますが、やはり、学生時代、もちろん保育園、小学校、中学校、高校だと歯科検診とかでは、学生時代はありますけど、一般社会に出ると、なかなか、歯の検診っていうのがならないので、やはり私もそうなんですが、痛くならないと行かないっていうのが、本当であれば、歯医者さんのほうからすれば、半年に一遍ぐらいずつ、検診とかそういうことをしていただけると、一番良いってことをお伺いしているので、ちょっとこの人数に対して、ちょっとがっかりした部分もあるんですけど、やはりこの歯の検診が必要なんだってことを、しっかりと市民の方に知つていただくことが、それもまず早い段階で知つていただくことが大事なのかなと思います。実際8020運動っていうことで、だいぶ長く運動もされていると思いますけども、8020を実現するためにも、やはりその20代、30代の方、そして、20代、30代っていうと、出産期に入つてくるお母さんたちもいらっしゃると思いますので、そこをどうやってフォローしていく

かというのが、この健康長寿という部分で考えた時には、大事になると思いますので、しっかりと認識していただけरような、周知を考えていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

今小関委員からございましたとおり、やはり、40歳を過ぎますと、歯周疾患への意識が高まりまして、検診を受ける方も増えてくるんですけども、なかなか若い世代の方ですと、やはり痛くならないとなかなか歯医者に行かないっていうふうな現状もあります。ただ、この事業が始まったそもそもそのきっかけが、やはり市内の歯科医師会の先生方から、40歳を過ぎると、かなり歯周病の方が増えてきていると。やっぱり若い世代からの検診が重要だという助言を受けまして始めております。若い方の歯周疾患に対する意識付けっていうのが、やはりすごい大事だと思っておりますので、周知の方法につきましても、やはり若い世代の方に訴えられるような周知方法ということを、今後いろいろ検討して、工夫をして、受診率が上がるよう若いうちからの口腔ケアに対する意識の向上を図っていきたいと考えております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

ぜひ進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、23ページ93番、道の駅リニューアル事業ということで、多くの議員のほうからも質疑がありましたので、一般質問でも質問ありましたので、ちょっと別の視点からということで、芦沢駅からも道の駅が近いということもありまして、以前、芦沢駅に駅のスタンプをということでお願いして、実施していただいておりますが、結構スタンプのほうが、押し鉄さんということで、そのマニアの方には結構人気のようで、芦沢駅に来てくださっている方も増えているということで、やっぱり電車の本数が少ないので、1時間半か、2時間ぐらい待ち時間ある中で、近くを散策した時に、道の駅のほうを見た時に、あの建物は何ですか、という問い合わせがあったということで、道路に看板はありますけど、やはり側面のほうに道の駅であるということが目視はできる状況がないかなと思いますので、そういう対応なんかも、大事なところではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

道の駅のPRの件だと思います。現在、指定管理者である、農協、JAみちのく村山とも、その辺、十分協議しまして、あと芦沢駅の担当している部門、あと観光部門とも、その辺十分に協議しながら、その辺、改善してまいりたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

ぜひ、この機会でありますので、リニューアルというのに合わせて、やはり、また別にというと、なかなか進まないのかなと思いますので、この機会に、ぜひ1つ、その案件を入れていただいて、協議していただいて、ぜひ良い形で進めていただければなと思いますので、やはり尾花沢の道の駅ねまるは、高速自動車道からも、そしてまた一般道からも入れるということで、立地的には大変すばらしいところに立地していると思いますので、その立地部分をしっかりと、もっともっと生かせるようなことができればなと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

次に、24ページ103番、緊急通報システム三者間同時通訳ということで、これは消防本部のほうになりますが、具体的な内容と、またこういうシステムが尾花沢でできるっていうのは、市民に対してはどういう周知をお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

消防署長。

◎消防署長（折 原 幸 二 君）

小関委員にお答えいたします。緊急通報システム三者間同時通訳については、昨年来のラグビーワールドカップや、東京オリンピックパラリンピック等の開催により、訪日外国人数が増加されることを見据え、外国人からの緊急通報への対応を図るよう、総務省消防庁のほうから、早期に導入するよう通達が出されていました。三者間同時通訳の内容といたしましては、外国人からの緊急通報及び、外国人が対象の救急活動時等において、電話通訳センターを介しまして、主要11言語に対し、365日、迅速的確に対応することができるものであります。具体的には、外国人の方から119番通報が入り、言葉が通じないケースが発生した場合、回線がつながっている最中に、電話通訳センターに連絡を取り、オペレーターが回線に入り込み、通訳してもらいながら、外国語へ対応するもので

あります。当消防本部においては、令和2年度当初から三者間同時通訳ができるように、既決予算で通信指令装置への回線接続工事を終えております。今後、職員による操作訓練等を実施いたしまして、4月1日の正式運用を予定しております。なお、市民、町民の方への周知についてありますが、4月の市報、町報に掲載をいたしまして、三者間同時通訳について、周知を図ることとしております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

やはりインバウンドということがありまして、尾花沢に関して、本当にこの大石田の駅から尾花沢にということで、やっぱり人の流れが多くなっている。今新型コロナウイルスで、かなり人数的には減っているってことでありますけど、やはり終息後には、また銀山温泉、そして大石田、尾花沢に海外の方が見えられると思いますので、やはりそういうことに対して、しっかりと、安心して対処していただけるっていうのは、一番、市民、町民にとっても、大変嬉しい、喜ばしいことだと思います。やはりこれからは、お客様として、それぞれの家庭にも海外の方が、もし見えられた時に、そういうことを尾花沢ではやってるっていうのが分かれば、安心感が増すのではないかなと思いますので、4月運用に向けて、これから訓練なされるということですので、しっかりと本当にいろんな機種が入るたびに、その訓練、本来であれば、使われなければ一番良いって言いながらも、やはりいざという時にしっかりと機能できるようにするために、やっぱり日頃の訓練が一番大事だと思いますので、ぜひよろしくお願いたいと思います。

次に、29ページ141番、レストラン徳良湖改修設計業務について、具体的な改修をどのように考えているか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

レストラン徳良湖につきましては、これまでも、気軽に利用できる施設への要望っていうことで、皆さんから出されております。そのため、今計画におきましては、オープンテラスの設置を考えているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

オープンテラスというのは、レストランに関しては、やはり今の状況ですと、階段からっていう状況ですけども、やはり気軽に行けるということ、また、バリアフリーというか、車椅子の方とかも使用できるようなことは、お考えありませんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

具体的には、こどもひろば側が見える、ちょうどレストラン徳良湖玄関入りますと、正面にあります多目的ホールの南側の軒下の活用を今考えております。また内庭にもあります、ちょうど湖面が見える内庭、そちらのほうについても、今検討しているところであります。玄関の入り口等についてのバリアフリーも、なかなか古い玄関でありますと、階段があるということと、これまでも指摘されております。入りやすい玄関という部分と、バリアフリーにつきましても、一緒にちょっと考えてはいきたいと思っています。ただオープンテラスにつきましては、できれば、こどもひろば側からも出入りできるようなシステムが、できないかなというふうな形での設計を、ぜひできればなというふうに考えています。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

やはり、最初に気軽にに入る、使える施設がほしいという、そこが1番のキーポイントになるのかなと思います。やはりレストランというと、どうしても高額で、入りづらいという感じが、どうしても皆さんの中で印象付けられているところがあると思うので、やはり地元の雪降り和牛が食べられるレストランということでは大変大事なところだと思いますが、やはり気軽に、徳良湖で一服したいという声がありますので、それに対して、やはり今提案していただいた形をしっかりと、一早く整備していただければなと思います。

5月3日にも徳良湖マラソンということですが、やはりそのころには、今はいろんなことが自粛されておりますが、5月にはしっかりと徳良湖で、徳良湖まつりができるようになります。私も願っているところであります。本当に、そして徳良湖は来年が築堤100年ということで、やはり、築堤100年に向けて、1つのプレイベント的なことが、今年になるのかなと思いますので、ぜひしっかりとできることをやって、そしてまた、皆様から意見を伺いながらしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたいします。全体的に、

やはり、徳良湖全体の計画もあると思いますけども、市長としては、どのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
市長。

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

徳良湖に、とにかく、夢を盛り込んでいきたいと、熱い気持ちであります。今オープンテラスという形での考え盛り込んでありますけど、とにかく利用しやすい状況、レストラン徳良湖が、あそこがどうも入りづらい。そして、1月のチラシを見た時は愕然としました。ステーキ、尾花沢牛でしょうね、8,800円のステーキを、たぶん議員の皆さん、行かれて食べているんだと思うんです。私は無理でした。それを考えた時に、市民が行けるレストランになっていないんじゃないかなと、まず思いました。もちろん、料理長がそれなりに考えてメニューを組んでいるわけですが、市民に愛されるレストラン、それはステーキのレストランではないんじゃないかなと。ファミリーレストラン、そしてまた、おじいちゃん、おばあちゃんたちが、徳良湖に来て十分楽しんだあとに、お茶を飲んでいただくとか、そのほか、その季節季節に合ったものを出してあげられるような、そういうあつたかいレストランであっていただきたいというのを考えた時に、今の状況じゃダメだと。入りやすいようにするには、1ヵ所から、あの階段を登って上がるんではなくて、どこからでも入れるような、そんなふうな入りやすいレストランにしたらどうだろうか。カフェもやつたらどうだろう。もちろん、そこだけではまずいです。そこにつながってくる、道路がどういうもので考えていけばいいのか。つまり散策路をどういうふうな形で配置すればいいのか。その散策路の脇には何があればいいのか。そのため今回も予算に盛り込んでますけど、花でいっぱいにしていきましょうと。徳良湖をやはり多くの皆さんがあいでになって、ぐるっと徳良湖を一周した際に、うわっと言える場所を作っていくなければ、観光客の皆さん、通ったとしても立ち寄ることはないであろう。もちろん、オートキャンプ場、それからグランドゴルフ場の間、林あったわけですけども、今伐採いたしました。まもなく、伐根して、そしてその上で、測量した上での、あそこの活用方法を、また内部でも検討した上で、皆さんにしっかりとご提示させていただいて、そして、こんなふうに変わるんだっていうイメージを共有していただきたいというふうに思います。特にオートキャンプ場から温泉までの間、あの高いところをずっと歩いて行きますと、単なる道路を歩いているだ

けで気付かない点があるんです。それは何かっていうと、徳良湖の美しさ、周りの景色のすばらしさなんです。そこに登った方、初めていらっしゃった方が、ここは本当に山形県なんですか、北海道をイメージしたり、北欧をイメージできますと言ってくれました。やはりそういった皆さんを感じているものを、私たちも本当に市民の皆さんにも共有していただきたい。その上で、憩いの場所である徳良湖を大事にして、そして、来年の築堤100周年までには、間に合わないかもしれないけども、ある程度の徳良湖の整備をやっていきたい。そして子どもさんから、大人の方まで、そして、じいちゃん、ばあちゃんたちが来て、ほっとする場所を作っていきたいなというふうに考えております。ぜひいろんなアイデアをですね、議員の皆さんにもお願ひしたいというふうに思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

本当に、徳良湖に対する思いというのは、やっぱり、すばらしい水辺を守っていくというのは、大変大事なことで、やっぱり今しなくちゃいけないことで、やはり次の50年、100年につながっていくと思いますので、今の市長の熱い思いを聞いて、1つ思うとこあったんですけど、やはり、その北海道とか北欧を思わせるその景色があるのに対して、ある方が写真を撮りたいってカメラを向けた時に、電線が写ってというのがありましたので、今ちょっと通告に入れてはいなかつたんですけど、電線を外に回すとか、地中化まではちょっと厳しいかもしれません、なんかその風景からは除けるような工夫とかもしていただければなと思いますけど、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

市長。

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

確かに、写真を撮る際に電線が邪魔です。でも、今これを来年までするとか、なんとかではなくて、ちょっと長期的な計画の中ですね、私どもだけでできません。東北電力の皆様方ともご協議しなくちゃなりませんし、そしてやはり、あつつきりしたねという状態が、いつか可能であるならば、やっぱり計画していただきたいなというふうに思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

市長から、大変前向きな答弁をいただいて、ありが

とうございます。やはり、時間がかかるもの、またすぐできるものもあると思いますが、1つひとつ積み重ねていっていただきたいと思いますので、やはり、今はやっぱり、銀山が尾花沢の観光の目玉になっていますが、やっぱり徳良湖、そして花笠高原スキー場と、しっかりと尾花沢の中で1日ゆっくりと過ごしていただけるような、そういう尾花沢市の観光の拠点として、徳良湖もしっかりと整備していただきて、1日尾花沢で楽しんでいただけるような、そういう日々が来るのを本当に待ち望んでいるところであります。

以上で、私の総括質疑のほうを終わらせていただきます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

以上で、小関英子委員の質疑を打ち切ります。

以上で、会派に属さない議員の質疑を打ち切ります。

これにて、予算議案7案件に対する総括質疑を終結いたします。

次に日程第8、分科会の設置及び付託であります。この際、お諮りいたします。当特別委員会は、審査日程にしたがい、別紙分科会付託議案一覧表のとおり分科会を設置し、これに付託の上、さらに細部にわたつて審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって2つの分科会を設置し、これに付託の上審査を進めることに決しました。各分科会委員長には大変ご苦労をおかけすることと思いますが、分科会の運営については格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、全委員による予算特別委員会は、各分科会の審査終了を待って、3月18日、午後1時から議場において再開いたします。なお、事務局長より分科会に関する連絡事項がございます。

◎事務局長（横 沢 康 子 君）

ご連絡を申し上げます。ただ今分科会が設置されました、第1分科会につきましては、防災研修室1にて、第2分科会につきましては、防災研修室2にて、それぞれこのあと直ちに審査に入られるようお願いいたします。以上で連絡を終わります。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散 会 午前11時31分